

1. 自主防災組織の育成・活性化に向けた国の新たな取り組みが始動

消防組織法の改正と「地域の安全・安心に関する懇話会」の設置

消防庁では、平成14年の新宿歌舞伎町ビル火災の経験や東海地震の切迫が懸念されるなどの大規模な災害や特殊災害に備えた広域応援体制の整備、自主防災組織への教育機会の提供など様々な取り組みを進めている。

こうした施策推進の一環として、国・地方公共団体が自主防災組織に対し、教育訓練を提供する努力義務を定めた消防組織法の改正案を今国会に提出（6月中旬成立見込み）するとともに自主防災組織、婦人防火クラブ、NPO法人などのさらなる育成・活性化を図り、防災安全教育の充実、住宅防火対策のための新たな手法の導入などを検討するため、学識経験者、行政、自主防災組織関係者による懇話会を発足させ、去る5月29日、その第一回の会合が総務省内で開催された。

なお、この懇話会の委員として埼玉県婦人防火クラブ協議会の新井会長が指名され、当日、各自主防災組織を代表する委員と共に婦人防火クラブの活動状況や主婦による家庭防火の重要性について貴重な報告や意見を開陳していただいた。

消防組織法の改正

（追加）

第26条の2

国及び地方公共団体は、住民の自主的な防災組織が行う消防に資する活動の促進のため、当該防災組織を構成する者に対し、消防に関する教育訓練を受ける機会を与えるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

「地域の安全・安心に関する懇話会」

（1）懇話会が、より身近な安全・安心な国民生活の確保に向けて検討する事項

- ① 自主防災組織、婦人防火クラブ等の育成・活性化策
- ② 地域の防災・安全に関する企業の役割
- ③ 地域における防災・安全教育の推進策
- ④ 住宅防火対策のための新たな手法の導入

（2）懇話会委員

（会長）	樋口 公啓	東京海上火災保険(株)取締役会長
（会長代理）	伊藤 滋	(財)都市防災研究所理事長
（委員）	新井 明子	埼玉県婦人防火クラブ連絡協議会会長
	飯田 亮	セコム(株)取締役最高顧問
	井戸 敏三	兵庫県知事
	大森 彌	千葉大法経学部教授
	鹿野 文永	宮城県鹿島台町長
	北脇 保之	浜松市長
	小村 隆史	富士常葉大学環境防災学部講師
	佐原 滋元	防災まちづくりの会（墨田区）会長
	杉村 哲也	全国消防長会会長
	祢津 啓	世田谷区立瀬田中学校校長
	室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
	山越 芳男	消防設備安全センター会長

なお、懇話会の中に大森千葉大法経学部教授を委員長とする「住宅防火に関する専門部会」を設け、高齢化の進展

などに対応した新しい住宅防火対策のあり方を調査・検討することとしており、懇話会終了後、こちらも第一回の会合が開催され、検討事項の確認や今後のスケジュールが決定された。

(会議を傍聴して)

懇話会では、その設立趣旨が消防庁から説明され、①わが国が世界有数の災害国であり、大震災等への対応が大きな課題であること、②阪神・淡路大震災を見ても発生直後から行政による「公助」のみに依存せず、地域住民による「自助」「共助」が重要であることが改めて確認されたこと、③自主防災組織は、全国で10万余を数え、組織率もほぼ60%となっている(H14.4.1)が、組織率や活動内容には、地域間格差も見られ、一般国民が十分に参加している状況とは言いがたいこと等の現状に加え阪神・淡路の記憶の風化と共に国民の防災意識が低落傾向にあると指摘した。

これらを踏まえ、自主防災組織等の活動の充実強化に向けた方策の検討を、各地で成果を挙げた委員の経験を聴取しつつ今秋中にも提言にまとめてほしいとの石井消防庁長官及び事務局の務台防災課長から説明があった。

この後、「防災」という住民共通のテーマで街づくり・地域づくりに取り組んだ成果や学校教育の中で「防災」を取り入れ、全国的にも注目を浴びた世田谷太子堂中学校の実例等が報告され、活発な質疑が行われた後、会議を終了した。

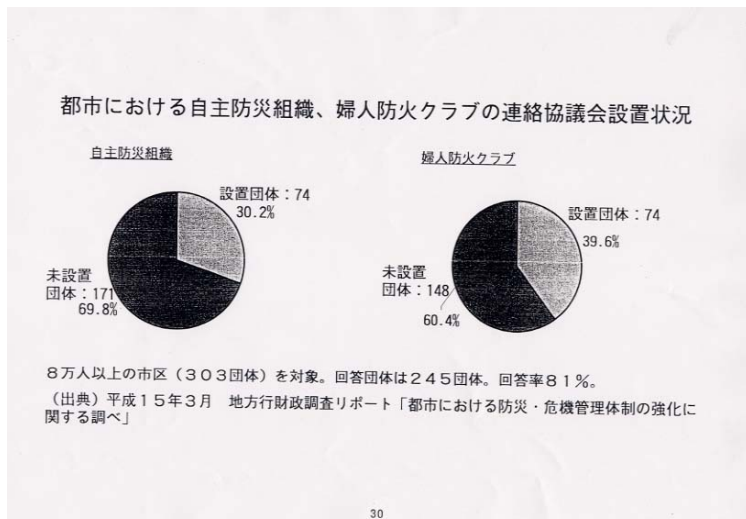
<参考資料>

①

区分	消防機関		自主的な防災活動を行う組織		
	消防(常備)	消防団(非常備)	自主防災組織	婦人防火クラブ	NPO(非営利)
災害時の活動分野	消防、救急・救助、予防・防災活動	消防、救助、予防・防災活動	初期消火、避難誘導、救出・救護、情報収集・伝達、給食・給水活動	家庭の初期消火、被災時の救護等が主な活動 自主防災組織と同様の活動を行っている例も	災害時の応急、復旧・復興にかけての様々な業務を支援
現在の組織体制	約15万4千人	約93万7千人	約2,594万5千人	約230万4千人	全国的な全数把握は困難。一部は消防庁データベースで把握。
24時間体制で消防活動に携わる専門職	平時は自らの職業に携わり、必要に応じて訓練災害発生時に消防活動に従事	平時は自らの職業に携わり、必要に応じて訓練災害発生時に消防活動に従事	自らの家族・地域を守るため、町内会単位(小学校校区単位)を中心に地域住民が自主的に結成	火災予防、被災時の救護活動、防火知識の普及等のため、家庭の主婦等の女性が自主的に結成	災害時の活動団体・個人のほか、平常時に福祉等のボランティア活動を行う団体・個人が被災地に参集
期待される役割	国民の生命、身体、財産を守ることを職務とし、専門職としての役割を果たすことを期待	国民の生命、身体、財産を守ることを職務とし、専門職としての役割を果たすことを期待	平時から災害訓練や予防活動、災害発生時の初期消火、救出・救護等、住民の自助・共助の役割を期待	家庭の出入り止めや初期消火、災害時の救護活動等、住民の自助・共助の役割を期待	平常時の訓練等の多様な自発的活動、災害発生時の応急活動等のためのマンパワー、ノウハウの提供等、共助の役割を期待
今後の課題	広域西編の推進、機動力の確保や情報連携体制の整備等の推進	団員数の減少・高齢化、ボランティア団員増加などの影響や地域の実情を踏まえた活性化	組織率の向上と活動の充実・活性化、組織間の連携や県レベルの協議会づくり(2府県に止まっている)	研修活動の実施によるさらなる活動の充実・強化、県レベルの協議会(37道府県)づくりのさらなる促進	ボランティアリーダーの育成、地方公共団体の災害対応との連携、行政による活動環境の支援
組織間の交流	専門職として自主的な防災活動の指導・育成OBの自主的な防災活動への参画とリーダー的役割	自主的な防災活動の指導・育成、自主的な防災活動への参画とリーダー的役割	町内会、PTA活動といった地域活動と連携、消防職員による活動の指導・支援	婦人会、町内会、PTA活動といった地域活動と連携、消防職員による活動の指導・支援	医療、福祉、教育等防災以外の多分野にわたる団体との交流

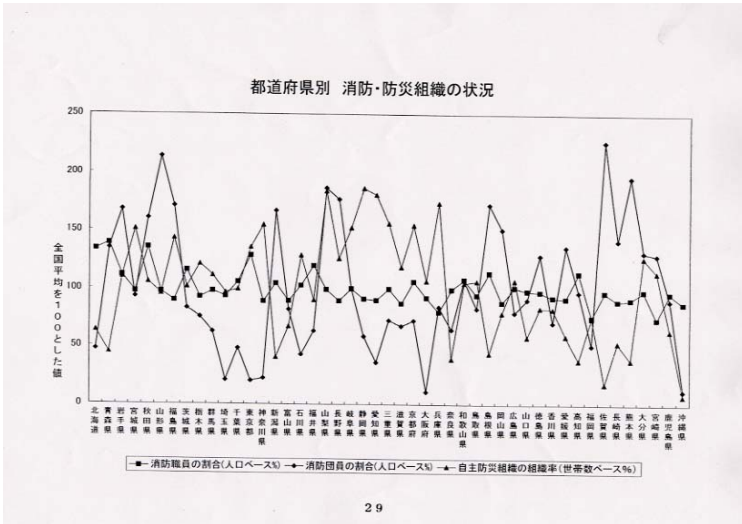
(画像をクリックすると拡大表示されます)

②



(画像をクリックすると拡大表示されます)

③



[\(画像をクリックすると拡大表示されます\)](#)

[▲ このページの上に戻る](#)

目次

1. 自主防災組織の育成・活性化に向けた国の新たな取り組みが始動
- [2. 婦人防火クラブ員救急講習会モデル地域の決定](#)
- [3. 地方からの便り](#)
- [4. あなたも危険物取扱者・消防設備士に](#)
- [5. 日本防火協会からのお知らせ](#)